

自立支援の徹底を図ってまいりたいと考えております。また、川薩介護保険組合の解散に伴い、本年度から町単独で認定審査業務を行います。これにより業務が一元化されますので、効率的で効果的なサービスを提供し、「住み慣れた自宅や地域での生活継続を可能とする」環境を整えてまいります。

児童福祉では、子育てにおける保護者の経済的不安感を取り除くことも大事な要素となっており、国においては児童手当を平成19年度から3歳未満の第1子、第2子の月額5,000円を倍額の10,000円に増加することになっております。町におきましては町独自のすこやか子育て支援手当と保育料の軽減を継続してまいります。特に保育料につきましては、国基準と比較して入所児童一人あたり年間約106,000円の助成を行い、保護者の負担を軽減いたします。また、ひとり親家庭の増加等に伴う育児放棄（ネグレクト）や児童虐待の問題に対応するため、地域子育て支援センター事業や特別保育事業を引き続き実施し、きめ細かな児童福祉の充実をめざしてまいります。

障害者福祉では、現在、障害者福祉施策の基本的な考え方をまとめた障害者福祉計画の策定

作業を進めており、平成19年度からはこの指針に基づき、障害者に対するきめ細かなサービスを推進してまいります。また、障害者が適切なサービスを受けられるよう制度の周知と相談窓口の充実にも努めるとともに、障害者の能力に応じた自立支援を積極的に推進し社会参加の促進を図ってまいります。

人権同和対策については、人権擁護に関する条例や人権教育推進計画を基本としながら、町民一人ひとりが同和問題をはじめ、障害者・女性・子ども・外国人等の人権について、より一層の理解を深め、自らの意識を見つめ自らを啓発していく活動を推進してまいります。



人権フェスタ2006

### 第3 「教育と文化の薫る生涯学習推進のまち」

生涯学習については、町民一

人ひとりが明るく心身共に健康で心豊かな人生が過ごせるよう、いつでもどこでも楽しく学び、併せて学んだ成果を生かせる場を提供する等人材の育成を図りながら、連帯感の醸成や人々が助け合う温かい町づくりと、人々が潤う生涯学習の推進に取り組んでまいります。

青少年団体の組織の育成・強化については、自然体験、生活体験、ボランティア活動、ふれあい交流活動など、様々な体験活動として、引き続き「青少年アドベンチャー事業」を実施してまいります。さらに、年間を通して「ウィークエンドサークル」を創設し、次代を担う個性豊かでたくましく健全な青少年の育成に努めてまいります。

地域コミュニティの醸成については、公民館や公民会等の自治組織活動の推進を図り、地域住民が自らの力で活力に満ちた地域づくりを進めていく施策を展開してまいります。

学校教育については、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めながら、「心の教育」の充実にも努めるとともに、「確かな学力」や豊かな人間性、健康・体力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努めます。

県立宮之城高等学校の施設活用については、今後、耐震化な

ど施設整備が必要とされる宮之城中学校として活用するため、所要の措置を講じてまいりたいと考えております。



吹奏楽フェスタ

文化の振興については、吹奏

楽など伝統的な文化を大切に地域が一体となった活動の推進と、青少年への芸術鑑賞機会の提供や文化協会を中心にした活動や町文化祭の実施など、町民自らが文化にふれる機会づくりを推進してまいります。歴史や文化財の保存と活用では、本年度から、昨年の水害により河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う埋蔵文化財発掘調査が予定されておりあります。

スポーツの振興については、町民の健康に対する意識が高まる中、スポーツを通じた健康づくりを目的に、スポーツ教室や高齢者の転倒予防教室、幼児から小学校低学年を対象にした水泳教室等を実施してまいります。

### 第4 「自然と調和した便利で快適なまち」

道路交通網などインフラの整備は、住民の利便性の向上や産業活動の活性化を図るうえで重要でありますので、年次的、計画的に整備を推進してまいります。国・県道についても整備促進を積極的に働きかけるとともに、建設40年が経過した鶴田ダムの再開発事業が計画されていますので、防災ダムとしての役割充実を含め周辺道路の整備も併せて要望してまいります。

河川激甚事業は、事業対象地域の現況測量がすでに実施され、本年度事業計画案が示される予定であります。計画案に対する地元及び国、県との調整に精力的に取り組んでまいります。なお、まちづくり基本調査を行い、地域住民の合意形成に努めてまいります。

町営住宅については、本年度完成いたします「宮之城東谷団地」をはじめとし、引き続き住環境の整備に努めてまいります。

情報化・情報通信に係る施設の整備については、高齢化の進展・自然災害等に対する対応並びに、公民会合併等の推進などの観点から無線放送施設の整備促進に努めてまいります。また、